

雇用関係助成金の

郵送申請に関するお願い

雇用関係助成金を**郵送**により申請される際は、以下についてご留意いただくようお願いいたします。

■ ご注意ください

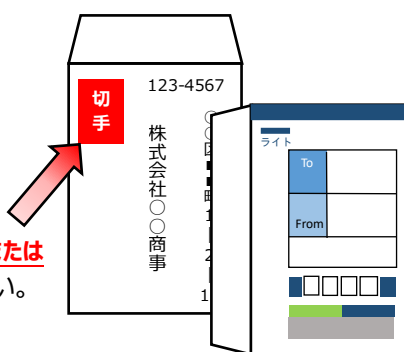
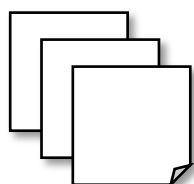
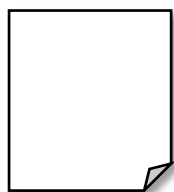
- ☑ **申請期限内に安定所へ到達しない場合、不受理となります。**
- ☑ 郵便事故防止のため、**特殊郵便（特定記録／簡易書留／レターパック）**にて送付してください。（到達確認は郵便局の追跡サービスをご利用ください。）
- ☑ 申請書の**到達確認に関するお問い合わせは受け付けません。**
※申請書控えの送付をもって返答とさせていただきます。
- ☑ 申請書控え用の**返信用封筒（特殊郵便分の切手貼付）**を同封してください。
※**返信用封筒の同封がない場合、受理した申請書控えの送付は行いませんので、あらかじめ申請書の写しをとって保管してください。**
- ☑ 適正な申請受理にあたり、**代理人が申請する場合は、委任状を同封**してください。
※事業所の従業員が申請書等を提出のみ行う場合は不要です。
- ☑ 申請書類の不備がある場合、不支給または不受理として返却させていただくことがあります。

＜郵送する際に同封する書類＞

① 申請書

② 申請に伴う
各種添付書類

③ 返信用封筒



※返信用封筒には**特殊郵便（簡易書留または特定記録）分の切手**を貼り付けてください。
(レターパックの場合は不要です)

※返信先の宛名を記入してください。

角 2 封筒

130-8609

切手

〇〇助成金申請書類在中
簡易書留

墨田区江東橋 2-19-12
ハローワーク墨田
事業所第二部門 宛

※到達確認できる方法にて送付願います

※特殊郵便金額

- 特定記録：通常の郵便料金 **+ 210 円**（令和 6 年 10 月 1 日～）
- 簡易書留：通常の郵便料金 **+ 350 円**（変更なし）
- レターパックライト：**430 円**（令和 6 年 10 月 1 日～）
- レターパックプラス：**600 円**（令和 6 年 10 月 1 日～）

なお、通常の郵便料金や左記以外の郵便料金も、令和 6 年 10 月 1 日より改訂されました。
詳細は日本郵便の HP をご確認ください



ハローワーク墨田 事業所第二部門（助成金担当） tel (03) 5669-8963